

特別養護老人ホーム市原園の利用料金説明書

利用料

I. 基本料金 【日額】

要介護度	介護保険 負担額	日常生活 継続支援加算	看護 体制加算	栄養マネジ メント加算	基本合計額
要介護 1	659 円	23 円	6 円	14 円	702 円
要介護 2	729 円				772 円
要介護 3	802 円				845 円
要介護 4	872 円				915 円
要介護 5	941 円				984 円

※上記基本合計額に介護職員処遇改善加算として 2.5%と地域区分加算として 1.4%上乗せがあります。

※入所後 30 日に限り上記金額に 1 日 30 円割増となります。(初期加算)

※医療機関に入院された翌日から 6 日間に限り、1 日当たり 246 円と利用者負担段階毎に居 7 住費日額分が発生します。

II. 食費 1 日当たり 1,380 円

III. 居住費 1 日当たり 1,970 円

※食費・居住費自己負担の軽減対象者とその負担限度額表 【日額】

対象者の区分 (利用者負担段階)		居住費	食費
第 1 段階	・市町村民税世帯非課税の老年福祉年金受給者 ・生活保護受給者	820 円	300 円
第 2 段階	・市町村民税世帯非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計が年額 80 万円以下の方	820 円	390 円
第 3 段階	・市町村民税世帯非課税で第 2 段階該当以外の方 (年金 80~266 万円)	1,310 円	650 円
第 4 段階	・上記以外の方	1,970 円	1,380 円

(居住費は、ユニット型個室の負担限度額)

IV その他の料金(利用に応じた費用)

- ・ユニット活動費 1 日 100 円 (お茶・おやつ・レクレーション費用として)
- ・私物家電製品の電気代 1 品目につき 1 日 50 円 (テレビ・電気毛布・電気アンカ・加湿器)
- ・理美容代 散髪 1,500 円 顔剃り 500 円
- ・医療費・薬代・趣向品等

※ 高額介護費も適用となり所得に応じての戻りがあります。

所得段階毎の高額介護費基準額を超えると、その超えた分は、後日、高額介護費としての戻り(指定口座に振込)が有ります。

【相談窓口】

特別養護老人ホーム 市原園

電話 0436-96-1148 (午前 9 時~午後 5 時まで)

担当 高橋・泉・相川

※ご不明な点は、なんでもお尋ね下さい。

利用料金シュミレーション表

◎利用者負担段階が 4 段階で要介護度 4 の方の 1 ヶ月(30 日)の料金計算式

料金項目	計算式	金額
施設利用料	$(915 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}) \times 1.025 \times 1.014$	28,530 円
居住費	$1,970 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	59,100 円
食費	$1,380 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	41,400 円
ユニット活動費	$100 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	3,000 円
合計		132,030 円

◎利用者負担段階が 3 段階で要介護度 4 の方の 1 ヶ月(30 日)の料金計算式

料金項目	計算式	金額
施設利用料	$(915 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}) \times 1.025 \times 1.014$	28,530 円
居住費	$1,640 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	49,200 円
食費	$650 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	19,500 円
ユニット活動費	$100 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	3,000 円
合計		100,230 円

◎利用者負担段階が 2 段階で要介護度 4 の方の 1 ヶ月(30 日)の料金計算式

料金項目	計算式	金額
施設利用料	$(915 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}) \times 1.025 \times 1.014$	28,530 円
居住費	$820 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	24,600 円
食費	$390 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	11,700 円
ユニット活動費	$100 \text{ 円} \times 30 \text{ 日}$	3,000 円
合計		67,830 円

※ 上記のように、介護度が同じでも利用者負担段階区分により、居住費と食費の本人負担額が変わってきます。

※ 合計額以外に、私物家電製品使用負担金、理美容代、医療費と薬代などが利用に応じて自己負担額として発生します。